

第156回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

開催情報

日時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

目次

| | |
|---------------------|----|
| 招集ご通知 | 3 |
| インターネットによる議決権行使のご案内 | 6 |
| 株主総会参考書類 | 7 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 7 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 8 |
| 第3号議案 取締役9名選任の件 | 11 |
| 第4号議案 監査役1名選任の件 | 21 |

添付書類

| | |
|-------------------------------|----|
| 事業報告 | 25 |
| 1 当社グループの現況に関する事項 | 25 |
| 2 会社の株式に関する事項 | 37 |
| 3 会社の新株予約権等に関する事項 | 39 |
| 4 会社役員に関する事項 | 40 |
| 5 会計監査人の状況 | 47 |
| 6 業務の適正を確保するための体制 及びその運用状況 | 48 |
| 連結計算書類 | 55 |
| 計算書類 | 57 |
| 監査報告書 | 59 |
| （ご参考）トピックス | 65 |



新型「アルト」

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会における議決権行使は、株主総会へのご出席に代えて、書面又はインターネットによって事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

詳細は、同封の「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」及び「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

送迎バスの運行、お土産の配布、株主様控室の設置、お飲み物のご提供及びスズキ歴史館見学会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

この1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大、半導体を含む部品供給不足に伴う減産影響に加え原材料価格高騰も加わり、本当に大変な1年でした。これほど厳しい状況は過去に経験がなく、先が見えないという意味ではリーマンショック、東日本大震災の時よりも厳しいと感じております。

その逆境の中でも、全社一丸となって、部品の確保や生産計画の見直し等を行うことで、1台でも多く、お客様にお車をお届けできるよう努めてまいりました。

また、当期は中期経営計画の初年度という大事な年であり、中期経営計画で掲げた課題に全力で取り組んでまいりました。引き続き、人と社会に必要とされる会社を目指し、価値ある製品・サービスをお届けできるよう、人材育成や業務効率改善のさらなる強化、半導体不足と原材料価格高騰への対応、CASEとカーボンニュートラルへの投資加速に重点的に取り組むことで、持続的な成長と企業価値の向上を着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年5月

代表取締役社長

鈴木 俊宏


社是

社是

一、消費者の立場になって
価値ある製品を作ろう

二、協力一致清新な会社を
建設しよう

三、自己の向上にとあ常に
意欲的に前進しよう



小・少・軽・短・美

「小・少・軽・短・美」とは、「小さく」「少なく」「軽く」「短く」「美しく」を略したもので、長年にわたり、スズキの思想、文化の端的な表現として定着しております。

「小」はコンパクトにまとめる方が効率アップに繋がり、「少」はムダは省き必要なことには適切に資源を配分し、「軽」は効率アップのためにスリム化を図り、「短」は意思決定と実行や報連相をスピードアップするという意味があります。

そして「美」には、全ての活動はお客様のため、さらにはSDGsの達成を通じて等しく豊かな社会の形成に寄与するためという思いが込められています。

当社は、これからも引き続き、あらゆる業務において、「小・少・軽・短・美」を実践してまいります。

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役社長 鈴木 俊宏

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年につきましても昨年と同様に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

なお、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

5頁記載の「インターネットによるご行使」及び6頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

3 目的事項

報告事項 1. 第156期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第156期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。



🔗 当社ウェブサイト

<https://www.suzuki.co.jp/ir/>

スズキ IR

検索

議決権行使のご案内

郵送又はインターネットで議決権を行使される場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで



インターネットによるご行使

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時入力完了分まで



インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 9:00~21:00）

当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。（株主様でない代理人及び同伴の方等株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。）

開催日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 鳳の間



【株主総会会場】
グランドホテル浜松

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限

2022年6月28日（火）午後5時入力完了分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

◎QRコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



「スマート行使」について



「ネットで招集」なら「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。
(「ネットで招集」には、表紙のQRコードを読み取り、アクセスいただけます。)



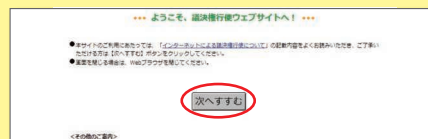
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

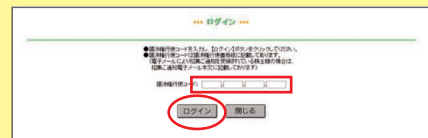
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙裏面左片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

配当につきましては、昨年2月24日に発表しました「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」にて公表しました配当性向目標30%を目安に継続的かつ安定的に配当をすることを基本としております。

当社を取り巻く経営環境は、半導体を含む部品供給不足、原材料価格高騰など引き続き厳しい状況が続きますが、当期の年間配当金につきましては、CASEやカーボンニュートラル等への成長投資と株主の皆様への還元のバランスを考慮し、1株につき前期より1円増配となる91円とさせていただきますと存じます。

この結果、期末配当金につきましては、中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、1株につき46円となります。

期末配当に関する事項

1

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金46円
 総額 …… 22,342,368,636円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

2

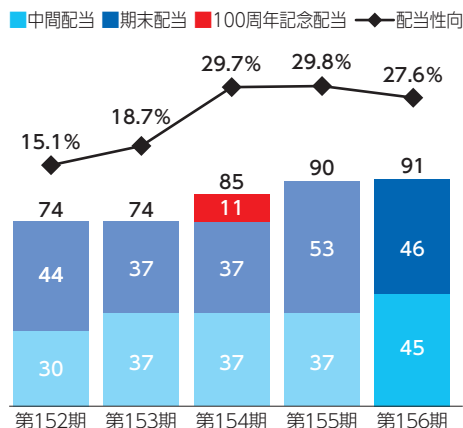
1. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 … 60,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …… 60,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (円)



第2号議案

定款一部変更の件

① 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役が取締役会を招集し、その議長にあたるよう、現行定款第25条第1項を変更するものであります。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|----------|
| 第3章 株主総会 | 第3章 株主総会 |
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第16条 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <削除> |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p><新設></p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| <p>第17条～第19条</p> <p style="text-align: center;"><条文省略></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> | <p>第17条～第19条</p> <p style="text-align: center;"><現行どおり></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> |
| <p>第20条～第24条</p> <p style="text-align: center;"><条文省略></p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。但し、<u>取締役会長に欠員又は支障</u>があるときは、<u>取締役会の決議</u>をもって、<u>あらかじめ定めた順序</u>により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>② <条文省略></p> <p>③ <条文省略></p> | <p>第20条～第24条</p> <p style="text-align: center;"><現行どおり></p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議</u>をもって<u>あらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。但し、<u>当該取締役に支障</u>があるときは、<u>取締役会の決議</u>をもって<u>あらかじめ定めた順序</u>により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>② <現行どおり></p> <p>③ <現行どおり></p> |
| <p>第26条～第41条</p> <p style="text-align: center;"><条文省略></p> | <p>第26条～第41条</p> <p style="text-align: center;"><現行どおり></p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------------------|--|
| <p><新設></p> | <p>附 則</p> <p>第1条 <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、施行日から6か月を経過した日又は前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏名 | 現在の当社における地位 | 取締役会への出席状況 |
|-------|------------------------|-------|---------------------|-------------------|
| 1 | 再任 男性 | 鈴木 俊宏 | 代表取締役社長 (取締役会議長) | 15回中15回 (100%) |
| 2 | 再任 男性 | 本田 治 | 代表取締役技監 | 15回中15回 (100%) |
| 3 | 再任 男性 | 長尾 正彦 | 取締役専務役員 | 15回中15回 (100%) |
| 4 | 再任 男性 | 鈴木 敏明 | 取締役専務役員 | 15回中15回 (100%) |
| 5 | 再任 男性 | 齊藤 欽司 | 取締役専務役員 | 11回中11回 (100%) |
| 6 | 再任 男性 | 山下 幸宏 | 取締役専務役員 | 11回中11回 (100%) |
| 7 | 再任 男性 社外取締役 独立役員 | 堂道 秀明 | 社外取締役 | 15回中15回 (100%) |
| 8 | 新任 男性 社外取締役 独立役員 | 江草 俊 | — | — |
| 9 | 新任 女性 社外取締役 独立役員 | 山井 梨沙 | — | — |

(注) 1. 齊藤欽司氏及び山下幸宏氏の取締役会への出席状況は、2021年6月25日の取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

2. 鈴木俊宏氏と鈴木敏明氏は親族ではありません。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

1

すずき

としひろ

鈴木 俊宏

(1959年3月1日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
97,979株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
[本総会終結時]
19年

略歴、地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2000年4月 当社生産本部 磐田工場長
- 2001年4月 ゼネラルモーターズ社（米国）駐在
- 2003年4月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長
- 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長
- 2020年6月 当社代表取締役社長
- 2021年6月 当社代表取締役社長（取締役会議長）[現在]

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ教育文化財団^{*}に対し、当社から基本財産の寄付があります。

^{*} 当社の創立80周年の記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成に寄与することを目的に、2000年に設立。

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、設計・生産・商品企画・経営企画・海外営業等の広範な分野における業務経験と知見に基づいて代表取締役として会社を牽引してまいりました。現在は、当社の各業務領域を管掌する役員との連携を密に、代表取締役社長として全社の業務執行を指導・監督するとともに、自ら率先して従業員との対話を精力的に行い、組織のコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。自動車産業の大変革期のさなかでの半導体を含む部品供給不足や原材料価格の高騰といった難局を役員・従業員一丸となって克服し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の豊富な経営経験及びリーダーシップが必要であることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

ほんだ

本田

おさむ

治

(1949年10月6日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
60,100株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
12年

略歴、地位及び担当

- 1973年 4月 当社入社
- 2006年 1月 当社四輪技術本部 パワートレイン担当
- 同 年 6月 当社常務役員
- 2007年 5月 当社専務役員 四輪技術本部 四輪パワートレイン・電装担当
- 2009年 6月 当社取締役専務役員
- 2011年 4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同 年 6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当
- 2015年 6月 当社代表取締役副社長 技術統括
- 2016年 6月 当社技監
- 2017年 6月 当社取締役技監
- 2019年 6月 当社取締役技監 特命担当
- 同 年11月 当社取締役技監 特命担当 兼 検査改革委員会 委員長
- 2020年 6月 当社代表取締役技監 技術統括 兼 検査改革委員会 委員長
- 2021年 4月 当社代表取締役技監 技術統括
- 同 年10月 当社代表取締役技監 技術・調達戦略担当
- 2022年 1月 当社代表取締役技監
品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌
技術・調達戦略担当 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見に基づいて当社の技術開発を推進し、また、代表取締役として会社を牽引してまいりました。また、現在は、品質確保・品質問題への早期対策の指導・監督、部品調達戦略・体制の強化等をリードしております。自動車産業の大変革期のさなかでの半導体を含む部品供給不足や原材料価格の高騰といった難局を役員・従業員一丸となって克服し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の豊富な経営経験及び技術に対する深い知見が必要であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

ながお

長尾

まさひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
9,871株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
7年

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
 2012年9月 当社入社
 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長
 同年10月 当社常務役員 経営企画室長
 2015年6月 当社取締役常務役員
 2018年7月 当社取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長
 2019年9月 当社取締役常務役員 経営企画室長
 2021年4月 当社取締役専務役員
 同年6月 当社取締役専務役員 東京駐在 渉外担当
 2022年1月 当社取締役専務役員
 東京支店 管掌
 東京駐在 渉外担当〔現在〕

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省における豊富な行政経験と知見に基づき、当社に入社以降、経営企画機能の強化やコーポレートガバナンスの向上を推進してまいりました。また、現在は、渉外担当として官公庁・関係団体等との関係構築や折衝、税制・通商に関する情報収集及び対策、積極的なIR活動等に取り組んでおります。カーボンニュートラル政策や経済安全保障等に対応し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

すずき としあき
鈴木 敏明

(1958年6月7日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
5,153株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会最終時〕
2年

略歴、地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
2009年4月 株式会社スズキ自販湘南 代表取締役社長
2012年4月 株式会社スズキ自販東京 代表取締役社長
2013年4月 当社国内営業本部 副本部長
2015年6月 当社常務役員 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社
代表取締役社長
2016年4月 当社常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長
兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
2020年6月 当社取締役常務役員
2021年4月 当社取締役専務役員
2022年1月 当社取締役専務役員
国内営業本部、部品本部 管掌
国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式
会社 代表取締役社長〔現在〕

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

鈴木敏明氏は、国内四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、当該事業の成長を牽引してまいりました。また、現在は、部品・用品事業も管掌し、供給体制の再構築、品質確保、収益強化等に取り組んでおります。人口減少や高齢化等によって変化する国内自動車市場への対応や自動車の技術革新に伴う営業・サービス人材の育成及び拠点の機能充実等を推進し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが必要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

さいとう
齊藤

きんじ
欽司

(1958年7月22日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
9,564株

取締役会への出席状況
11回中11回出席
(100%)

[2021年6月25日の
就任以降]

取締役在任年数
[本総会最終時]
1年

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 1998年12月 当社海外四輪営業本部 インド事務所長
- 2002年7月 マルチ社（インド）駐在 営業担当
- 2006年4月 当社海外営業部門 四輪アジア営業部長
- 2008年7月 アメリカンスズキモーター社（米国）社長
- 2012年4月 当社海外四輪営業本部 副本部長
- 2013年10月 当社四輪アジア・アフリカ・中南米営業本部長
- 2015年6月 当社常務役員 海外四輪事業本部長
- 2021年4月 当社専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長
- 同年6月 当社取締役専務役員
- 2022年1月 当社取締役専務役員
海外四輪営業本部、マリン事業本部、二輪事業本部 管掌
海外四輪営業本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

齊藤欽司氏は、マルチ社（インド）の子会社化や売上拡大に尽力する等、海外四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、当該事業の成長に貢献してまいりました。また、現在は、マリン事業及び二輪事業も管掌し、横断的に指導・監督をしております。新興国における経済性と品質に優れた製品・サービスのご提供や、アフリカ市場の開拓等を推進し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが必要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

やました
山下ゆきひろ
幸宏

(1967年9月26日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
2,138株

取締役会への出席状況
11回中11回出席
(100%)
[2021年6月25日の
就任以降]

取締役在任年数
[本総会終結時]
1年

略歴、地位及び担当

- 1990年4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2018年8月 当社入社 四輪技術本部 副本部長
2019年6月 当社常務役員
2020年1月 当社常務役員 四輪パワートレイン技術エリア長
2021年4月 当社専務役員 四輪パワートレイン技術本部長
同年6月 当社取締役専務役員
同年10月 当社取締役専務役員 技術統括
2022年1月 当社取締役専務役員
技術管理本部、商品企画本部、四輪車両技術本部、
四輪パワートレイン技術本部、四輪電気・電子技術本部 管掌
技術統括
同年4月 当社取締役専務役員
技術管理本部、商品企画本部、四輪車両技術本部、
四輪パワートレイン技術本部、四輪電気・電子技術本部 管掌
技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

山下幸宏氏は、株式会社デンソーを経て当社に入社して以降、社内出身者にはない視点及び経験から、当社の四輪技術の分野における課題に取り組み、様々な改革・強化を短期間で実行した実績に基づき、現在は、技術部門及び商品企画部門を幅広く管掌し、横断的に指導・監督をしております。商品力の強化、電動化、カーボンニュートラル等を推進し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かすことが必要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

どうみち
堂道

ひであき
秀明

(1948年12月14日生) 上場会社役員の兼職数：0社

再任

男性

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
393株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
2年

略歴、地位及び担当

- 1972年 4月 外務省入省
- 2003年 8月 外務省 中東アフリカ局長
- 2004年 6月 駐イラン特命全権大使
- 2007年 9月 駐インド・ブータン特命全権大使
- 2011年 2月 経済外交担当特命全権大使
- 2012年 4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長
- 2016年10月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員
- 2017年 6月 鴻池運輸株式会社 社外監査役
- 2020年 6月 当社社外取締役〔現在〕

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堂道秀明氏は、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有するとともに、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組まれました。かかる経験及び見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をいただいております。また、人事・報酬等委員会の委員としても積極的に発言をいただいております（その概要は事業報告の46頁をご参照ください）。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

堂道秀明氏は現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員届け出を継続する予定であります。

堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネージメントインターナショナル株式会社（HMIホテルグループ）の専務執行役員に就任していました。当社グループとHMIホテルグループ傘下のグランドホテル浜松との間には施設利用等の取引がありますが、これらの取引は、グランドホテル浜松がHMIホテルグループの傘下となった2014年2月以前から続いているものであります。なお、当社グループからHMIホテルグループへの年間支払額は、HMIホテルグループの年間売上高及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

なお、当社の「社外役員の独立性基準」は22頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社は、堂道秀明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

えぐさ
江草しゅん
俊

(1958年1月20日生)

新任

男性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の数：0社



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

1985年4月 株式会社東芝入社
 2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社 取締役
 2019年4月 株式会社東芝 電池事業部長
 2020年4月 株式会社東芝 執行役員常務 電池事業バイスプレジデント
 2021年4月 株式会社東芝 特別嘱託
 2022年4月 学校法人早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 未来イノベーション
 研究所 客員上級研究員/研究院客員教授 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江草俊氏は、長年にわたってリチウムイオン電池の新規事業化と拡大に携われ、電池技術に関する高度な専門的知見を有しています。また、企業の役員を務められた経験も有しています。当社がカーボンニュートラルや電動化をはじめとする様々な技術革新に対応していくうえで、かかる経験及び知見に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただけと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

江草俊氏は社外取締役候補者であり、本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

当社グループと江草俊氏が在籍していた株式会社東芝及びそのグループ会社との間には自動車用電池の購入等の取引がありますが、当社グループから東芝グループへの年間支払額は、東芝グループ及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

なお、当社の「社外役員の独立性基準」は22頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

本議案において江草俊氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者
番号

9

やま い

山井

り さ

梨沙

(1987年11月10日生)

新任

女性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：1社



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

- 2012年 8月 株式会社スノーピーク 入社
- 2016年 1月 株式会社スノーピーク 執行役員アパレル事業本部長
- 2018年 3月 株式会社スノーピーク 取締役執行役員企画開発本部長
- 2019年 1月 株式会社スノーピーク 代表取締役副社長
- 2020年 3月 株式会社スノーピーク 代表取締役社長
- 2021年 3月 Snow Peak London, Limited. CEO [現在]
- 同年11月 株式会社キャンパーズアンドアングラズ 取締役 [現在]
- 2022年 3月 株式会社スノーピーク 代表取締役社長執行役員 [現在]
- 株式会社スノーピークローカルフーズ 代表取締役 [現在]
- 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング
代表取締役会長 [現在]

重要な兼職の状況

株式会社スノーピーク 代表取締役社長執行役員 <上場会社役員の兼職>
Snow Peak London, Limited. CEO
株式会社キャンパーズアンドアングラズ 取締役
株式会社スノーピークローカルフーズ 代表取締役
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長
(以上の5社はグループ会社です。)

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山井梨沙氏は、「私たちは、地球上の全てのものに良い影響を与えます。」を理念の一つとして掲げ、アウトドア製品・アパレル製品の開発・製造・販売や地方創生事業等を展開する企業において、経営者として成長を牽引されています。かかる経験及び知見に基づき、当社の強みを社会に生かしていくために、多様な視点から当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

山井梨沙氏は社外取締役候補者であり、本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。山井梨沙氏が代表取締役社長執行役員を務める株式会社スノーピーク及びそのグループ会社と当社グループとの間に取引関係はありません。
なお、当社の「社外役員の独立性基準」は22頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

本議案において山井梨沙氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 荒木信幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、福田充宏氏は荒木信幸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の規定により、辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふくた みつひろ
福田 充宏

(1962年2月13日生)

新任

男性

社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

1996年7月 静岡大学（現 国立大学法人静岡大学）工学部 助教授

2009年4月 国立大学法人静岡大学工学部 教授〔現在〕

2021年4月 国立大学法人静岡大学工学部 副学部長〔現在〕

重要な兼職の状況

国立大学法人静岡大学工学部 教授、副学部長

当社との特別な利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

福田充宏氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、工学博士としての専門的知見に基づき、製造業である当社において社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。また、人事・報酬等委員会のオブザーバーとして、人材育成に関する有益な意見をいただくことも期待しております。

独立性に関する事項

本議案において福田充宏氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

福田充宏氏が教授を務める国立大学法人静岡大学と当社との間には共同研究開発等の取引がありますが、当社から国立大学法人静岡大学への年間支払額は、国立大学法人静岡大学の年間総収入及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

なお、当社の「社外役員の独立性基準」は22頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

本議案において福田充宏氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する場合は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

(ご参考) 第3号議案及び第4号議案をご承認いただいた場合の取締役及び監査役の体制と有する知識・経験

| | 当社における地位及び担当 | 多様性 | | | 企業経営 (※1) | 技術/ 研究開発/ 調達/製造/ 品質 | 営業/ マーケ ティング | 財務/ 会計 | 法務/ リスク マネジメント |
|-------|---|-----|----|------------------|--------------|------------------------------|--------------------|-----------|----------------------|
| | | 性別 | 年齢 | 職歴 ○：社外 経験 | | | | | |
| 鈴木 俊宏 | 代表取締役社長 | 男性 | 63 | ○ (他社) | ◎ | ○ | ○ | | |
| 本田 治 | 代表取締役技監 品質保証本部、調達戦略本部、 生産本部 管掌 技術・調達戦略担当 | 男性 | 72 | | ◎ | ○ | | | |
| 長尾 正彦 | 取締役専務役員 東京支店 管掌 東京駐在 渉外担当 | 男性 | 64 | ○ (政府機関) | | | | | ○ |
| 鈴木 敏明 | 取締役専務役員 国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス (株) 代表取締役社長 | 男性 | 64 | | ◎ | | ○ | | |
| 齊藤 欽司 | 取締役専務役員 海外四輪営業本部、マリン事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長 | 男性 | 63 | | ◎ | | ○ | | |
| 山下 幸宏 | 取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、 四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長 | 男性 | 54 | ○ (他社) | | ○ | | | |
| 堂道 秀明 | 社外取締役 | 男性 | 73 | — | ○ | | | | ○ |
| 江草 俊 | 社外取締役 (新任) | 男性 | 64 | — | ○ | ○ | | | |
| 山井 梨沙 | 社外取締役 (新任) | 女性 | 34 | — | ◎ | | ○ | | |
| 豊田 泰輔 | 常勤監査役 | 男性 | 64 | | | | | ○ | ○ |
| 笠井 公人 | 常勤監査役 | 男性 | 66 | | | ○ | | | ○ |
| 田中 範雄 | 社外監査役 | 男性 | 71 | — | | | | ○ | ○ |
| 長野 哲久 | 社外監査役 | 男性 | 72 | — | | | | | ○ |
| 福田 充宏 | 社外監査役 (新任) | 男性 | 60 | — | | ○ | | | |

(ご参考) 副社長が有する知識・経験

| | | | | | | | | | |
|-------|--|----|----|-----------|---|--|---|---|--|
| 鮎川 堅一 | インド事業本部 管掌 インド事業本部長 (マルチ駐在) 兼 マルチ・スズキ・インドア取締役副会長 | 男性 | 66 | | ◎ | | ○ | ○ | |
| 石井 直己 | 経営企画室、 次世代モビリティサービス本部、 EV事業本部、人事総務・法務知財本部、 IT本部、財務本部 管掌 社長補佐 経営企画室長 | 男性 | 57 | ○ (他社) | ◎ | | ○ | | |

| ESG/ サステナ ビリティ | 人材開発/ 労務/人事 | 海外事業/ 国際経験 (※2) | IT・ デジタル |
|----------------------|----------------|-----------------------|-------------|
| ○ | | ○ | |
| | | | ○ |
| ○ | | ○ | |
| | | | |
| | | ◎ | |
| | | | ○ |
| ○ | ○ | ◎ | |
| | | ○ | |
| ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | |
| ○ | | | |
| | | | |
| | ○ | | |
| | | | |
| | | ◎ | |
| ○ | ○ | ◎ | ○ |

〔企業経営〕 ※1 ◎：社長経験、○：業務執行役員経験
 〔海外事業/国際経験〕 ※2 ◎：インド・新興国での経験

(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務・会計、法務、技術等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内出身者が否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の過半数を社外取締役とする「人事・報酬等委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、半導体を含む部品供給不足、原材料価格の高騰及び新型コロナウイルス感染の影響により、非常に厳しい状況が続きました。

このような状況の中、部品の確保や生産計画の見直し等を行うことで、1台でも多く、お客様にお車をお届けできるよう努めてまいりました。加えて、収益改善の取り組みとしまして、販売面の努力や緊縮予算等の施策を年間を通して継続してまいりました。

当期の業績につきましては、売上高は3兆5,684億円となり、コロナ禍で落ち込んだ前期に比べると3,902億円(12.3%)増加しました。営業利益は原材料価格の高騰等により1,915億円と前期に比べ29億円(1.5%)減少しました。

経常利益は金融収支改善等により2,629億円と前期に比べ146億円(5.9%)増加、親会社株主に帰属する当期純利益は1,603億円と前期に比べ139億円(9.5%)増加しました。

売上高

3兆5,684億円 前期比 12.3%増 

営業利益

1,915億円 前期比 1.5%減 

経常利益

2,629億円 前期比 5.9%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

1,603億円 前期比 9.5%増 

売上高
構成比
89.9%

四輪事業

主要製品
軽自動車、
小型自動車、
普通自動車

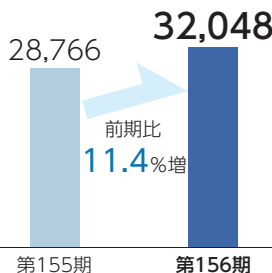


ワゴンRスマイル

売上高は3兆2,048億円と前期に比べ3,282億円（11.4%）増加しましたが、営業利益は原材料価格高騰等により1,528億円と前期に比べ192億円（11.2%）減少しました。

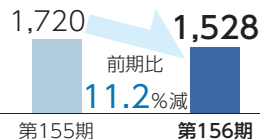
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



スペーシア カスタム



ソリオ



エスクード



バレーノ (インド、他)

売上高
構成比
7.1%

二輪事業

主要製品
二輪車、
バギー

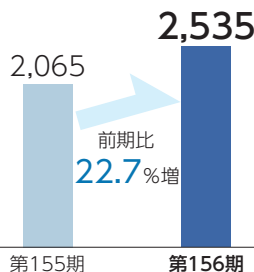


GSX-S1000GT

売上高は新型ハヤブサ等高価格モデルの拡販等により2,535億円と前期に比べ470億円（22.7%）増加、営業利益は109億円と前期に比べ83億円（321.6%）増加しました。

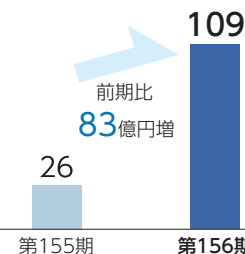
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



Avenis (インド)
(125cc)



Hayabusa
(GSX1300R)



GSX-S1000



V-Strom 650XT

売上高
構成比
2.7%

マリン事業

主要製品
船外機

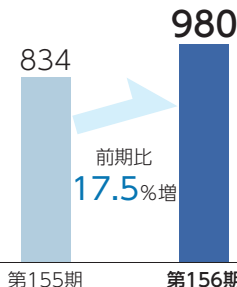


船外機 [DF350A]

北米での船外機の販売が引き続き堅調に推移しており、売上高は980億円と前期に比べ146億円(17.5%)増加、営業利益は240億円と前期に比べ69億円(40.5%)増加しました。売上高、営業利益とも過去最高となりました。

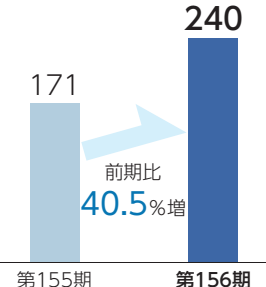
売上高

単位：億円



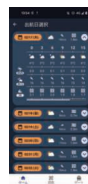
営業利益

単位：億円



NEW

DF140B/115B/100C
昨年発表したDF140BG/115BG
をベースにメカニカルリモコン
仕様を設定
※マットブラック色は115馬
力のみ



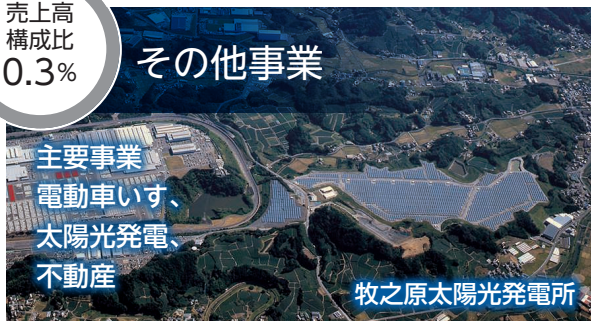
NEW

SDSM+
お客様のマリンライフをサポート
するスマートフォン向け
新アプリケーション

売上高
構成比
0.3%

その他事業

主要事業
電動車いす、
太陽光発電、
不動産

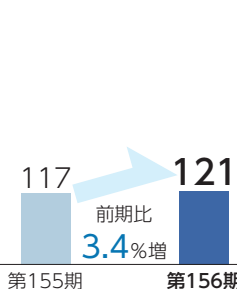


牧之原太陽光発電所

売上高は121億円と前期に比べ4億円(3.4%)増加、営業利益は38億円と前期に比べ11億円(39.3%)増加しました。

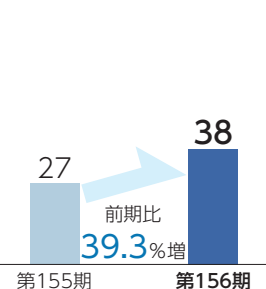
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



ET4D



スズキハウス
ヴィーテ
スマイル

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

| | | 前期 (2020/4～2021/3) | | 当期 (2021/4～2022/3) | | 増減 | | | |
|-----------|---------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|---------------|------------------|--------------------|--------------------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | | 金額 | |
| | | | | | | 増減 | 増減率 | 増減 | 増減率 |
| 四輪事業 | 国内 | 710 | 11,390 | 629 | 10,359 | -81 | -11.4% | -1,031 | -9.0% |
| | 海外 | 1,960 | 17,376 | 2,224 | 21,689 | +264 | +13.5% | +4,313 | +24.8% |
| | 欧州 | 198 | 3,739 | 180 | 3,667 | -18 | -9.1% | -72 | -1.9% |
| | 北米 | | 9 | | 7 | | | -2 | -18.5% |
| | アジア (内インド) | 1,596 (1,362) | 11,826 (9,157) | 1,731 (1,414) | 14,528 (11,107) | +135 (+52) | +8.5% (+3.8%) | +2,702 (+1,950) | +22.9% (+21.3%) |
| | その他 | 166 | 1,802 | 313 | 3,487 | +147 | +88.7% | +1,685 | +93.5% |
| | 計 | 2,670 | 28,766 | 2,853 | 32,048 | +183 | +6.9% | +3,282 | +11.4% |
| 二輪事業 | 国内 | 49 | 197 | 53 | 225 | +3 | +6.9% | +28 | +13.8% |
| | 海外 | 1,096 | 1,868 | 1,239 | 2,310 | +143 | +13.1% | +442 | +23.7% |
| | 欧州 | 33 | 309 | 25 | 294 | -8 | -23.1% | -15 | -4.7% |
| | 北米 | 26 | 241 | 29 | 300 | +3 | +12.9% | +59 | +24.3% |
| | アジア | 854 | 1,002 | 942 | 1,268 | +88 | +10.3% | +266 | +26.5% |
| | その他 | 183 | 316 | 243 | 448 | +59 | +32.4% | +132 | +41.9% |
| 計 | 1,145 | 2,065 | 1,292 | 2,535 | +147 | +12.8% | +470 | +22.7% | |
| マリン事業 | 国内 | | 36 | | 32 | | | -4 | -11.3% |
| | 海外 | | 798 | | 948 | | | +150 | +18.8% |
| | 欧州 | | 179 | | 220 | | | +41 | +22.6% |
| | 北米 | | 431 | | 487 | | | +56 | +12.9% |
| | アジア | | 104 | | 105 | | | +1 | +1.3% |
| | その他 | | 84 | | 136 | | | +52 | +62.2% |
| 計 | | 834 | | 980 | | | +146 | +17.5% | |
| その他事業(国内) | | | 117 | | 121 | | | +4 | +3.4% |
| 合計 | 国内 | | 11,740 | | 10,737 | | | -1,003 | -8.5% |
| | 海外 | | 20,042 | | 24,947 | | | +4,905 | +24.5% |
| | 欧州 | | 4,227 | | 4,181 | | | -46 | -1.1% |
| | 北米 | | 681 | | 794 | | | +113 | +16.6% |
| | アジア | | 12,932 | | 15,901 | | | +2,969 | +23.0% |
| | その他 | | 2,202 | | 4,071 | | | +1,869 | +84.9% |
| 計 | | 31,782 | | 35,684 | | | +3,902 | +12.3% | |

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ
北米四輪車…部品用品等

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,894億円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

| 事業区分 | 設備投資額 | 設備内容 |
|-----------|-------------------|-----------------------|
| 四輪事業 | 179,675百万円 | 四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等 |
| 二輪事業 | 6,947百万円 | 二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等 |
| マリン事業 | 2,398百万円 | 船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等 |
| その他事業 | 367百万円 | その他の事業用設備 |
| 合計 | 189,389百万円 | — |

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

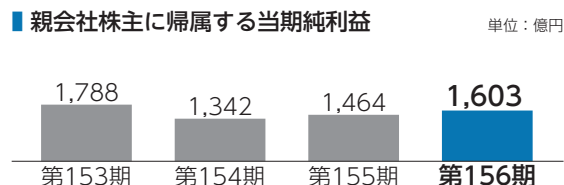
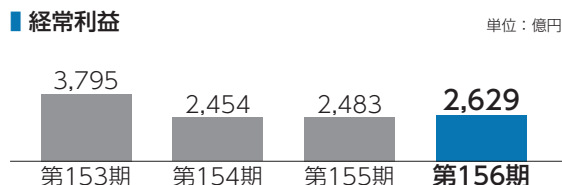
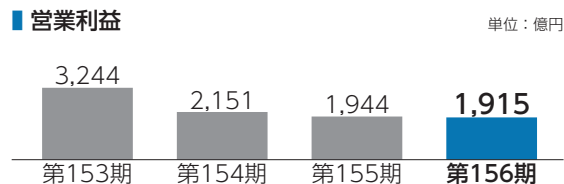
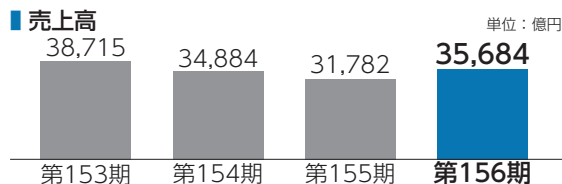
(3) 資金調達の状況

厳しい経営環境が続く中、中期経営計画達成に向けて、十分な手元資金を維持しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

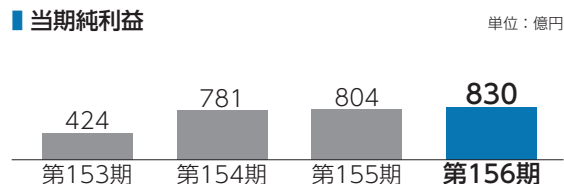
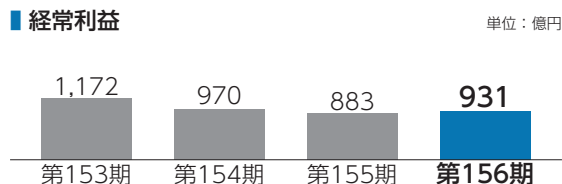
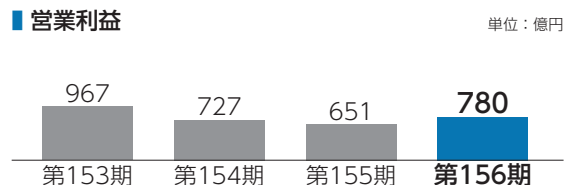
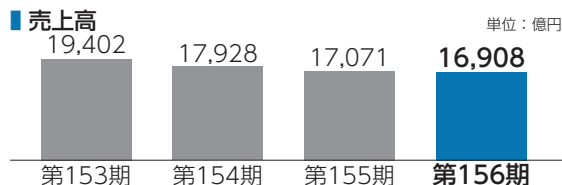
① 当社グループ

| 区 分 | 第153期 | 第154期 | 第155期 | 第156期 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | (2018/4～2019/3) | (2019/4～2020/3) | (2020/4～2021/3) | (2021/4～2022/3) |
| 売上高 | 3,871,496百万円 | 3,488,433百万円 | 3,178,209百万円 | 3,568,380百万円 |
| 営業利益 | 324,365百万円 | 215,069百万円 | 194,432百万円 | 191,460百万円 |
| 経常利益 | 379,530百万円 | 245,414百万円 | 248,255百万円 | 262,917百万円 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 178,759百万円 | 134,222百万円 | 146,421百万円 | 160,345百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 395.26円 | 286.36円 | 301.65円 | 330.20円 |
| 総資産 | 3,401,970百万円 | 3,339,783百万円 | 4,036,360百万円 | 4,155,153百万円 |
| 純資産 | 1,715,914百万円 | 1,793,657百万円 | 2,031,964百万円 | 2,263,672百万円 |
| 1株当たり純資産額 | 3,018.41円 | 3,065.01円 | 3,475.34円 | 3,867.67円 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 383,437百万円 | 171,533百万円 | 415,439百万円 | 221,259百万円 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | -250,848百万円 | -296,989百万円 | -232,985百万円 | -153,515百万円 |
| フリーキャッシュフロー | 132,589百万円 | -125,456百万円 | 182,454百万円 | 67,744百万円 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | -256,110百万円 | 80,708百万円 | 302,633百万円 | -154,624百万円 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 473,097百万円 | 420,392百万円 | 924,392百万円 | 857,996百万円 |



② 当社

| 区 分 | 第153期 (2018/4～2019/3) | 第154期 (2019/4～2020/3) | 第155期 (2020/4～2021/3) | 第156期 (2021/4～2022/3) |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売上高 | 1,940,224百万円 | 1,792,834百万円 | 1,707,133百万円 | 1,690,761百万円 |
| 営業利益 | 96,747百万円 | 72,702百万円 | 65,061百万円 | 77,976百万円 |
| 経常利益 | 117,223百万円 | 97,046百万円 | 88,291百万円 | 93,071百万円 |
| 当期純利益 | 42,414百万円 | 78,110百万円 | 80,431百万円 | 82,953百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 93.77円 | 166.62円 | 165.67円 | 170.80円 |
| 総資産 | 1,707,283百万円 | 1,807,640百万円 | 2,273,758百万円 | 2,222,479百万円 |
| 純資産 | 583,024百万円 | 700,726百万円 | 766,257百万円 | 834,410百万円 |
| 1株当たり純資産額 | 1,263.36円 | 1,443.33円 | 1,577.60円 | 1,717.86円 |



(5) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品・サービスの提供に努めてまいります。

法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、「小・少・軽・短・美」を徹底し、効率的な健全経営に取り組んでまいります。

スズキのこだわりは「世界の『生活の足』を守り抜く」こと、「新興国は今後も成長の柱」としていくことです。次の100年もお客様の立場になって、「小・少・軽・短・美」による価値ある製品・サービスの提供に挑戦してまいります。

世界の「生活の足」を守り抜く

- ・日本の軽自動車は地域の足、生活の足として必要不可欠
- ・人やモノの移動を支える企業として、世界中に小さな製品で環境に貢献



新興国は今後も成長の柱

- ・新興国のお客様に経済性、品質に優れた製品、サービスを提供
- ・新興国の中長期的な発展を見据え、今後も成長の柱として位置付け

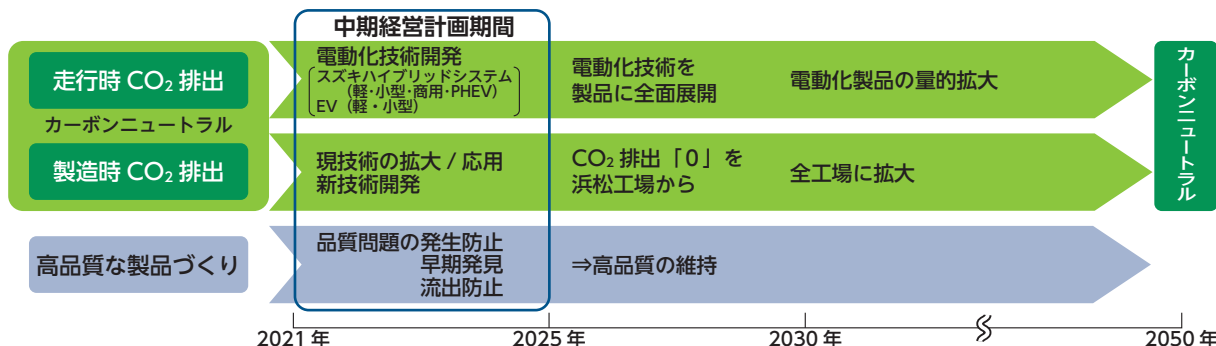


② 対処すべき課題

当社は、昨年2月、「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」を策定いたしました。

「小・少・軽・短・美」の考え方は、1993年以来、スズキの思想、文化の端的な表現として定着してきましたが、現在のカーボンニュートラル化の取り組みにおいても、まさに相応しいものであります。

<中期経営計画で優先的に取り組む3つの課題>



a. 走行時CO₂排出

当社は、積極的にCO₂削減に取り組んできました。全世界でCO₂排出量の少ない車の販売を進めており、2022年3月期の当社の販売において、日本ではハイブリッドシステム搭載車が52%、インドではハイブリッドシステム搭載車が10%、CNG車が17%を占めております。今後とも、ハイブリッドシステム搭載車、CNG車の販売を拡大するとともに、2025年までにEVを投入してまいります。

四輪以外につきましても、二輪ではEVスクーターの投入を計画しております。船外機でも電動化等の新技術への対応に取り組んでまいります。

b. 製造時CO₂排出

2050年の製造時CO₂排出「0」に向けて挑戦いたします。カーボンニュートラルに向けて、省エネや再生可能エネルギーの活用などを通じたCO₂削減とともに、様々なカーボンニュートラル化の技術開発を積極的に進めてまいります。第一歩に実証実験モデルとして、浜松工場のカーボンニュートラルの2030年達成に挑戦してまいります。

c. 高品質な製品づくり

品質につきましては、お客様の立場になって品質が良くお求めやすい価値ある製品をつくってまいります。迅速な原因究明と対策、ばらつきを抑えた製品づくり、トレーサビリティ管理の拡充など、品質問題の発生防止、早期発見、流出防止に取り組んでまいります。

<各事業において取り組むべき課題>

d. 四輪事業

日本は、軽自動車シェア30%以上、登録車販売1.5倍（2021年3月期比）を目標に取り組んでまいります。業販網の維持強化を図るとともに、拠点の大型化と、それに伴って人材確保も進めることで、直販力を強化し、登録車拡販を目指します。ソフト面でも販売のデジタル化を進めます。

インドは、ハイブリッド車の普及促進、CNG車の展開及びEVの投入に取り組み、環境問題に対し社会から求められる電動化を率先して推進してまいります。さらに、販売力の強化や商品力の強化、及び生産体制の整備を通して、乗用車シェア50%以上を目指してまいります。

e. 二輪事業

プラットフォームの共通化や魅力的で多様なラインナップを構築し、中期経営計画で掲げた販売200万台・営業利益率5%以上を目指し活動してまいります。

f. マリン事業

「THE ULTIMATE OUTBOARD MOTOR」のスローガンのもと、中期経営計画で掲げた売上高目標1,000億円を目指し活動してまいります。また、SUZUKI CLEAN OCEAN PROJECT を推進し、美しい海を守る活動を世界中で展開いたします。

<基盤強化に向け取り組むべき課題>

g. 半導体を含む部品の安定した調達

昨年からの半導体を含む部品供給不足は、生産へ甚大な影響を及ぼしており、今後の見通しも不透明な状況です。その中、在庫の積み増しや長期契約による調達強化、部品不足が発生した際に迅速な対応ができる体制作りに加え、お取引先様とのコミュニケーションを重ねお互いの信頼関係を構築していくことで、安定した部品調達ができるよう取り組んでまいります。

h. SDGsへの取り組み

当社は、環境に配慮した製品の開発・普及、新興国の雇用創出に、これまでも貢献してまいりました。今後も、サステナブルな社会の実現に向け、スズキの特長を活かした事業活動を通じて、収益を上げながら、様々な社会課題の解決に取り組んでまいります。



i. 人材への取り組み

カーボンニュートラル化やCASEへの取り組みを含め、会社の持続的な成長にとって、今後、人材の重要性がますます高まっていきます。人を大切にする風土作りを進め、従業員一人一人が積極的にチャレンジすることができる環境をつくっていきます。そのために、人材育成、リスキル、人事制度をさらに整備し、個人の生産性の向上を加速してまいります。

j. トヨタとのアライアンス

電動車の協業、アフリカでの協業、商品・ユニット補完など提携を深化させてまいります。電動車の協業につきましては、ハイブリッド車の相互供給、インドで生産するハイブリッド車用の電池の相互利用、小型EVプラットフォーム開発を推進してまいります。アフリカでの協業につきましては、インドからの商品投入、物流・サービス体制構築の推進など、市場開拓を推進してまいります。商品・ユニット補完につきましては、車両とパワートレインの相互補完を拡大してまいります。

※中期経営計画の詳細につきましては、2021年2月24日発表の「中期経営計画（2021年4月～2026年3月）～「小・少・軽・短・美」～」をご参照願います。

[当社ホームページ](#) [IR情報](#) <https://www.suzuki.co.jp/ir/>

(6) 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

| 事業区分 | 主要製品及びサービス |
|-------|------------------|
| 四輪事業 | 軽自動車、小型自動車、普通自動車 |
| 二輪事業 | 二輪車、バギー |
| マリン事業 | 船外機 |
| その他事業 | 電動車いす、太陽光発電、不動産 |

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所及び工場

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-----------|--------|-------|---------|
| 本社 | 静岡県浜松市 | 相良工場 | 静岡県牧之原市 |
| マリン技術センター | 静岡県湖西市 | 磐田工場 | 静岡県磐田市 |
| 東京支店 | 東京都港区 | 浜松工場 | 静岡県浜松市 |
| 湖西工場 | 静岡県湖西市 | 大須賀工場 | 静岡県掛川市 |

② 重要な子会社の状況

| | 会社名 | 所在地 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----|------------------------|--------|------------------------------|--------|------------------|
| 日本 | 株式会社スズキ部品製造 | 静岡県浜松市 | 110百万円 | 100.0% | 四輪車・二輪車・船外機部品の製造 |
| | 株式会社スズキ自販近畿 | 大阪府大阪市 | 50百万円 | 100.0% | 四輪車の販売 |
| 欧州 | マジャールスズキ社 | ハンガリー | 212百万ユーロ | 97.5% | 四輪車の製造販売 |
| | スズキドイツ社 | ドイツ | 50百万ユーロ | 100.0% | 四輪車・二輪車・船外機の販売 |
| アジア | マルチ・スズキ・インディア社 | インド | 1,510百万 ^{インド} ルピー | 56.4% | 四輪車の製造販売 |
| | スズキ・モーター・グジャラート社 | インド | 127,300百万 ^{インド} ルピー | 100.0% | 四輪車の製造 |
| | スズキ・モーターサイクル・インディア社 | インド | 17,815百万 ^{インド} ルピー | 100.0% | 二輪車の製造販売 |
| | パックスズキモーター社 | パキスタン | 822百万 ^{パキスタン} ルピー | 73.1% | 四輪車・二輪車の製造販売 |
| | スズキ・インドモビル・モーター社 | インドネシア | 89百万米ドル | 94.9% | 四輪車・二輪車の製造販売 |
| | TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社 | インド | 1,163百万 ^{インド} ルピー | 50.0% | 四輪車部品の製造 |
| | | | | | |

(注) 連結子会社は119社、持分法適用会社は32社です。

(8) 従業員の状況

① 当社グループ

| 事業区分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----------|----------------|--------------|
| 四輪事業 | 58,862名 | 656名増 |
| 二輪事業 | 7,740名 | 351名減 |
| マリン事業 | 1,375名 | 96名増 |
| その他事業 | 357名 | 5名増 |
| 全社(共通) | 859名 | 48名増 |
| 合計 | 69,193名 | 454名増 |

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。

2. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門です。

3. 上記のほか、臨時従業員40,502名(年間の平均雇用人員)がおります。

② 当社

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 16,267名 | 194名増 | 40歳10ヶ月 | 18年4ヶ月 |

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。

2. 上記のほか、臨時従業員2,178名(年間の平均雇用人員)がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

| 主要な借入先 | 借入金残高 |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 266,781百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 132,975百万円 |
| 株式会社静岡銀行 | 82,734百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 54,173百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 48,125百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 25,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 23,817百万円 |

(注) 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

| | |
|-----------------|------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 300,000百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 300,000百万円 |

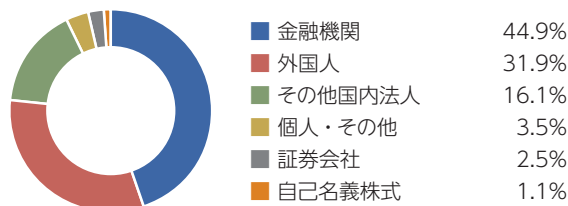
(コミットメントライン契約の内訳)

| 銀行名 | 契約額 | 借入実行残高 | 借入未実行残高 |
|--------------|------------|--------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 120,000百万円 | — | 120,000百万円 |
| 株式会社静岡銀行 | 45,600百万円 | — | 45,600百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 45,600百万円 | — | 45,600百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 32,400百万円 | — | 32,400百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 32,400百万円 | — | 32,400百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 24,000百万円 | — | 24,000百万円 |
| 合計 | 300,000百万円 | — | 300,000百万円 |

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 491,122,300株
 (自己株式5,418,634株を含む。)
 (3) 株主数 31,736名
 (前期末比148名増)
 (4) 大株主

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------------|----------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 89,635千株 | 18.5% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 28,733千株 | 5.9% |
| トヨタ自動車株式会社 | 24,000千株 | 4.9% |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 17,961千株 | 3.7% |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 16,000千株 | 3.3% |
| 株式会社りそな銀行 | 13,000千株 | 2.7% |
| 株式会社静岡銀行 | 11,600千株 | 2.4% |
| 損害保険ジャパン株式会社 | 7,761千株 | 1.6% |
| 日本製鉄株式会社 | 7,546千株 | 1.6% |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 7,459千株 | 1.5% |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|-----------------|---------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 24,000株 | 6名 |

- (注) 上記は、譲渡制限付株式報酬として交付した株式です。取締役 (社外取締役を除く。)は、取締役会決議に基づいて支給される報酬 (金銭報酬 債権) の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得いたします。

(ご参考) 政策保有株式の状況

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有いたします。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めてまいります。

取締役会における検証の結果、当期は上場株式4銘柄を全数売却し、2銘柄を一部売却いたしました(売却額:7,289百万円)。

<保有銘柄数及び貸借対照表計上額>

銘柄数

| | 2019年 3月末 | 2020年 3月末 | 2021年 3月末 | 2022年 3月末 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 41 | 42 | 44 | 44 |
| 非上場株式 以外の株式 | 88 | 88 | 64 | 60 |

貸借対照表計上額(百万円)

| | 2019年 3月末 | 2020年 3月末 | 2021年 3月末 | 2022年 3月末 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 17,126 | 16,907 | 17,305 | 17,264 |
| 非上場株式 以外の株式 | 104,109 | 123,422 | 157,378 | 159,365 |

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

| 名称 (発行決議日) | 新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数 | 新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 | 新株予約権の 行使時の 払込金額 | 新株予約権の 行使期間 | 新株予約権の 個数及び 保有者数 | 新株予約権の 主な行使条件 |
|-------------------------------------|-----------------------------|--|------------------------|------------------------------|------------------------|------------------|
| スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日) | 普通株式 10,000株 | 1株当たり 1,227円 (注) 1 | 1株当たり 1円 | 2012年7月21日から 2042年7月20日まで | 100個 1名 | (注) 2 |
| スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日) | 普通株式 6,000株 | 1株当たり 2,248円 (注) 1 | 1株当たり 1円 | 2013年7月20日から 2043年7月19日まで | 60個 1名 | (注) 2 |
| スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日) | 普通株式 5,300株 | 1株当たり 3,001円 (注) 1 | 1株当たり 1円 | 2014年7月23日から 2044年7月22日まで | 53個 1名 | (注) 2 |

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。
 なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債の2022年3月31日時点の状況は次のとおりです。

| 銘柄 | 新株予約権付 社債の残高 | 新株予約権 の数 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権 の行使期間 | 新株予約権 の行使価額 |
|---|-----------------|-------------|--------------------------|------------------------------|----------------|
| 2023年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債 | 8,560百万円 | 856個 | 普通株式 | 2016年4月15日から 2023年3月17日まで | 3,954.4円 |

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|---------------------|--------|--|--|
| 代表取締役社長 (取締役会議長) | 鈴木 俊宏 | | 公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長 |
| 代表取締役技監 | 本田 治 | 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌 技術・調達戦略担当 | |
| 取締役専務役員 | 長尾 正彦 | 東京支店 管掌 東京駐在 渉外担当 | |
| 取締役専務役員 | 鈴木 敏明 | 国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 | |
| 取締役専務役員 | 齊藤 欽司 | 海外四輪営業本部、マリノ事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長 | |
| 取締役専務役員 | 山下 幸宏 | 技術管理本部、商品企画本部、四輪車両技術本部、 四輪パートレイン技術本部、四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 | |
| 取締役 | 川村 修 | | 株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長 株式会社ケアリングジャパン 代表取締役会長 株式会社卓謙 代表取締役社長 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長 (以上の5社はグループ会社です。) |
| 取締役 | 堂道 秀明 | | |
| 取締役 | 加藤 百合子 | | 株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長 やさいバス株式会社 代表取締役 (以上の2社はグループ会社です。) 静岡ガス株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 豊田 泰輔 | | |
| 常勤監査役 | 笠井 公人 | | |
| 監査役 | 田中 範雄 | | 公認会計士 遠州トラック株式会社 社外監査役 |
| 監査役 | 荒木 信幸 | | |
| 監査役 | 長野 哲久 | | 弁護士 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 川村修氏、堂道秀明氏及び加藤百合子氏は社外取締役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田中範雄氏、荒木信幸氏及び長野哲久氏は社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 豊田泰輔氏は、当社の財務部長及び財務担当役員としての豊富な業務経験があり、また、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当期中に取締役について以下の異動がありました。

| 氏名 | 異動後 | 異動前 | 異動年月日 |
|-------|---|--|------------|
| 本田 治 | 代表取締役技監 技術統括 | 代表取締役技監 技術統括 兼 検査改革委員会 委員長 | 2021年4月1日 |
| | 代表取締役技監 技術・調達戦略担当 | 代表取締役技監 技術統括 | 2021年10月1日 |
| | 代表取締役技監 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌 技術・調達戦略担当 | 代表取締役技監 技術・調達戦略担当 | 2022年1月1日 |
| 長尾 正彦 | 取締役専務役員 経営企画室長 | 取締役専務役員 経営企画室長 | 2021年4月1日 |
| | 取締役専務役員 東京駐在 渉外担当 | 取締役専務役員 経営企画室長 | 2021年6月25日 |
| | 取締役専務役員 東京支店 管掌 東京駐在 渉外担当 | 取締役専務役員 東京駐在 渉外担当 | 2022年1月1日 |
| 鈴木 敏明 | 取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 | 取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 | 2021年4月1日 |
| | 取締役専務役員 国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 | 取締役専務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 | 2022年1月1日 |
| 齊藤 欽司 | 取締役専務役員 海外四輪営業本部、マリン事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長 | 取締役専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長 | 2022年1月1日 |
| 山下 幸宏 | 取締役専務役員 技術統括 | 取締役専務役員 四輪パワートレイン技術本部長 | 2021年10月1日 |
| | 取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 | 取締役専務役員 技術統括 | 2022年1月1日 |

5. 鈴木修氏及び原山保人氏は、2021年6月25日開催の第155回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 杉本豊和氏は、2021年6月25日開催の第155回定時株主総会の終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。
7. 2022年4月1日付で、取締役について以下の異動がありました。

| 氏名 | 異動後 | 異動前 |
|-------|---|--|
| 山下 幸宏 | 取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長 | 取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 |

8. 2022年4月1日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

| | | | | | |
|------|-------|------|--------|------|-------|
| 副社長 | 鮎川 堅一 | 常務役員 | 藤崎 雅之 | 常務役員 | 鶴岡 芳広 |
| 副社長 | 石井 直己 | 常務役員 | 菊川 豊 | 常務役員 | 河村 了 |
| 専務役員 | 青山 市三 | 常務役員 | 生熊 昌広 | 常務役員 | 鈴木 浩一 |
| 常務役員 | 今泉 伸一 | 常務役員 | 高柴 久則 | 常務役員 | 市野 一夫 |
| 常務役員 | 堀 算伸 | 常務役員 | 竹内 寿志 | | |
| 常務役員 | 加藤 勝弘 | 常務役員 | 豊福 健一朗 | | |
| 常務役員 | 山岸 重雄 | 常務役員 | 伊藤 正義 | | |
| 常務役員 | 大澤 康治 | 常務役員 | 竹内 達郎 | | |
| 常務役員 | 鳥居 重利 | 常務役員 | 後藤 賢一 | | |

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、決定方針といいます。）は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会（※）に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会で決議して定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としております。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみといたします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給いたします。賞与は、連結営業利益に連動する役位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給いたします。また、譲渡制限付株式報酬は、役位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付いたします。

なお、当期の取締役の基本報酬の個人別の具体的な内容は、取締役会の決議に基づいて人事・報酬等委員会に決定を委任しております。かかる委任をした理由は、報酬決定のプロセスの透明性を高めるためであります。

また、当期の取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の具体的な内容は、決定方針を踏まえて取締役会の決議で決定しております。

以上により、取締役会は、当期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(※) 人事・報酬等委員会の構成

委員：取締役社長 鈴木俊宏（委員長）、取締役技監 本田治、社外取締役 川村修、堂道秀明及び加藤百合子

オブザーバー：社外監査役 田中範雄、荒木信幸及び長野哲久

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役を除く取締役の賞与は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数は年100,000株以内とし、譲渡制限期間は割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいております。当該株主総会終結後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役の報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結後の監査役の員数は5名です。なお、監査役の報酬は基本報酬のみです。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|------------|------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 434 | 214 | 106 | 113 | 8 |
| 社外取締役 | 36 | 36 | — | — | 3 |
| 計 | 470 | 250 | 106 | 113 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 59 | 59 | — | — | 3 |
| 社外監査役 | 36 | 36 | — | — | 3 |
| 計 | 95 | 95 | — | — | 6 |

- (注) 1. 上記の「業績連動報酬等」は、当期の業績に連動する賞与であり、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役位別乗率を乗じることによって算定いたします。業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としており、当期を含む連結営業利益の推移は「1 当社グループの現況に関する事項」の「(4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 上記の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2 会社の株式に関する事項」の「(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の「業績連動報酬等」（賞与）及び「非金銭報酬等」（譲渡制限付株式報酬）は、当期に費用計上した額であります。
4. 上記には、2021年6月25日開催の第155回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名（社外取締役を除く。）及び監査役1名（社外監査役を除く。）を含んでおります。
5. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会の決議（役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給）に基づき、2021年6月25日開催の第155回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金として1,136百万円の支払いがあります。当該退職慰労金は、1963年11月の取締役就任から2006年6月の当該制度廃止までの42年8ヶ月を支給対象期間とするものであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、以下の内容の役員等賠償責任保険契約を締結しております。

a. 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての実務取締役、執行役員及び本部長並びに監査役

b. 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補償するもの。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役

| 氏名 | 兼職先及び地位 | 当社との関係 |
|--------|--|---|
| 川村 修 | 株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長 株式会社ケアリングジャパン 代表取締役会長 株式会社卓謙 代表取締役社長 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長 (以上の5社はグループ会社です。) | 当社から、株式会社シャンソン化粧品に対して同社所有ビルの屋上一部の賃借料の支払い及び株式会社静岡情報処理センターに対してソフトウェア、オフィス機器購入費用の支払いがありますが、その額は同社及び当社の売上高の1%未満です。 その他の兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。 |
| 堂道 秀明 | 鴻池運輸株式会社 社外監査役 (2021年6月24日任期満了により退任) | 兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありませんでした。 |
| 加藤 百合子 | 株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長 やさいバス株式会社 代表取締役 (以上の2社はグループ会社です。) 静岡ガス株式会社 社外取締役 | 株式会社エムスクエア・ラボと当社とは農業用の電動運搬車の共同開発を行っておりますが、実費は双方が自己負担しており、売上や支払いは発生しません。 その他の兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。 |

社外監査役

| 氏名 | 兼職先及び地位 | 当社との関係 |
|-------|------------------------|--|
| 田中 範雄 | 遠州トラック株式会社 社外監査役 | 当社から遠州トラック株式会社に対して運送料の支払いがありますが、その額は同社の営業収益の1%未満であり、当社の売上高の1%未満です。 |
| 長野 哲久 | 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役 | 兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。 |

② 当期における主な活動状況

社外取締役

| 氏名 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|--------|--------------|---|
| 川村 修 | 取締役会 15回中6回 | 企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員を務めております。 |
| 堂道 秀明 | 取締役会 15回中15回 | 外交官等としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員を務めております。 |
| 加藤 百合子 | 取締役会 15回中14回 | 企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員を務めております。 |

社外監査役

| 氏名 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|-------|------------------------------|--|
| 田中 範雄 | 取締役会 15回中15回 監査役会 14回中14回 | 公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会にオブザーバーとして出席し適宜意見を述べております。 |
| 荒木 信幸 | 取締役会 15回中15回 監査役会 14回中14回 | 工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会にオブザーバーとして出席し適宜意見を述べております。 |
| 長野 哲久 | 取締役会 15回中15回 監査役会 14回中14回 | 弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会にオブザーバーとして出席し適宜意見を述べております。 |

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

川村修氏は、2020年6月に社外取締役に就任以降、当期は、取締役会での中期経営計画の目標達成に向けた諸課題（カーボンニュートラル、品質、CASE（※1）、MaaS（※2）等）の審議や、人事・報酬等委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督いたしました。また、自身の企業経営において女性社員の活躍をはじめとするSDGsの推進を中心的課題に据えて取り組む豊富な経営経験と知見に基づく企業経営者の視点から、取締役会等において、グローバルなトレンドの中でサステナビリティを意識し、ESGやSDGsへ配慮した事業活動をすることの重要性等について指摘及び助言をいたしました。

堂道秀明氏は、2020年6月に社外取締役に就任以降、当期は、取締役会での中期経営計画の目標達成に向けた諸課題（カーボンニュートラル、品質、CASE、MaaS等）の審議や、人事・報酬等委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督いたしました。また、月次の業況報告会にも積極的に出席して社内や自動車及びその周辺業界の情報を収集し、自身の豊富な国際経験に基づくグローバルな視点から、取締役会等において、当社の今後の事業展開に影響しうる諸外国の情勢・潮流、世界的なカーボンニュートラルの流れの中での、特にインドを意識した、当社の役割・姿勢、海外人材を含む人材への投資等について指摘及び助言をいたしました。

加藤百合子氏は、2020年6月に社外取締役に就任以降、当期は、取締役会での中期経営計画の目標達成に向けた諸課題（カーボンニュートラル、品質、CASE、MaaS等）の審議や、人事・報酬等委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督いたしました。また、自身の産業用機械のR&Dマネージャーの経験と、地域課題を解決するビジネス創造を続けてきた豊富な経験に基づくサービスデザインやソーシャルデザインの視点から、取締役会等において、当社の今後の展開を見据えた人材獲得、人事体系や業務推進手法等について指摘及び助言をいたしました。

※1 「CASE」とは、「Connected（コネクテッド）」「Autonomous（自動運転）」「Shared（シェアリング）」「Electric（電動化）」の頭文字をとった略称です。

※2 「MaaS」とは、「Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）」の略で、複数の交通手段を組み合わせることで、より利便な移動を実現する交通サービスを意味します。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-----------------------------------|--------|
| ① 報酬等の額 | 123百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 126百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社の重要な子会社であるマジャールスズキ社、スズキドイツ社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、スズキ・モーターサイクル・インディア社、パックスズキモーター社、スズキ・インドモービル・モーター社、TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
- b. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取り組みを推進する。
- c. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- d. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
- e. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
- b. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- c. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
- b. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
- c. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
- d. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
- e. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
- b. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- d. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
- b. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
- c. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- a. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
- b. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
- c. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- d. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
- e. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
- f. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すること（コンプライアンス）に関する取り組み

- ・ コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンス・ハンドブックの配布及び活用促進をはじめとした従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。
- ・ 2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を風化させないための毎年の取り組みである「リメンバー5.18活動」を社長をはじめ役員及び従業員全員が参加する形で実施しており、コンプライアンス意識とコミュニケーションの向上により不正が起きない職場風土の醸成に努めております。
- ・ 役員等の経営層に対する外部講師によるコンプライアンス研修及び従業員への階層別のコンプライアンス研修をコロナ禍においては主としてオンライン形式で実施しております。
- ・ スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

- ・ 法令及び社内規程に則り、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書及び情報等を適切に管理しております。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策と管理を推進する体制を整備するとともに、その取り組みについて定期的に点検を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他に関する取り組み

- ・ 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、新型コロナウイルスや半導体をはじめとした部品・原材料不足の問題などによる事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しております。
- ・ 2020年3月に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に、国内外の各拠点と情報を密に交換しながら、スズキグループの従業員の感染防止対策を徹底しております。また、販売現場では直接お客様と対面しない接客方法や販売方式を採用し、お客様の感染リスクの低減にも取り組んでおります。
- ・ 品質問題への対応の長期化によりお客様に多大なご迷惑をお掛けし対策費用も増大する事態を回

- 避するため、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営会議等で品質問題の最新状況を常に把握するようにしております。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しております。
- ・ 個人情報や秘密情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、コーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しております。
 - ・ 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。
 - ・ 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権尊重、環境保全等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
 - ・ 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画 (BCP) を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしております。

④ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

- ・ 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
- ・ 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で連結子会社を含む各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により取締役会における意思決定の効率化を図っております。
- ・ 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画について、各事業部門の執行責任者より定期的に報告を受け、進捗状況を検証するとともに必要な指示を行っております。
- ・ 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行うとともに、その執行状況の報告を受けております。
- ・ 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

- ・ 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しております。
- ・ スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。

- ・ 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しております。その結果は、監査の都度、社長及び関係役員に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告するとともに、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。また、内部監査部門を有する子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

⑥ 監査役監査に関する取り組み（業務の適正を確保するための体制の⑥～⑨に関する取り組み）

- ・ 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
- ・ 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、検査改革委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしております。
- ・ 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
- ・ 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
- ・ スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、経営企画部門に設けた窓口及び社外窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
- ・ 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|-----------------|------------------|------------------|
| | (2022年3月31日現在) | (2021年3月31日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 2,051,219 | 2,158,793 |
| 現金及び預金 | 964,315 | 1,024,553 |
| 受取手形及び売掛金 | — | 448,601 |
| 受取手形 | 783 | — |
| 売掛金 | 433,222 | — |
| 有価証券 | 122,314 | 201,549 |
| 商品及び製品 | 214,471 | 246,567 |
| 仕掛品 | 66,619 | 46,298 |
| 原材料及び貯蔵品 | 88,358 | 63,045 |
| その他 | 167,924 | 132,315 |
| 貸倒引当金 | △6,790 | △4,138 |
| 固定資産 | 2,103,934 | 1,877,566 |
| 有形固定資産 | 1,037,975 | 978,916 |
| 建物及び構築物（純額） | 219,897 | 202,409 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 317,333 | 270,729 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 78,427 | 61,065 |
| 土地 | 337,326 | 317,813 |
| 建設仮勘定 | 84,989 | 126,897 |
| 無形固定資産 | 3,396 | 2,351 |
| 投資その他の資産 | 1,062,563 | 896,298 |
| 投資有価証券 | 852,269 | 704,305 |
| 長期貸付金 | 1,245 | 545 |
| 退職給付に係る資産 | 8,366 | 4,261 |
| 繰延税金資産 | 143,346 | 140,922 |
| その他 | 57,808 | 46,825 |
| 貸倒引当金 | △301 | △329 |
| 投資損失引当金 | △174 | △232 |
| 資産合計 | 4,155,153 | 4,036,360 |

| 科目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|--------------------|------------------|------------------|
| | (2022年3月31日現在) | (2021年3月31日現在) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 1,256,517 | 1,688,462 |
| 買掛金 | 287,724 | 330,522 |
| 電子記録債務 | 14,911 | 78,663 |
| 短期借入金 | 95,246 | 287,577 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 87,019 | 281,277 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 8,560 | — |
| 未払費用 | 201,841 | 228,726 |
| 未払法人税等 | 55,155 | 32,138 |
| 製品保証引当金 | 227,559 | 254,076 |
| 役員賞与引当金 | 138 | 83 |
| その他 | 278,360 | 195,397 |
| 固定負債 | 634,963 | 315,932 |
| 新株予約権付社債 | — | 8,560 |
| 長期借入金 | 483,333 | 193,413 |
| 繰延税金負債 | 6,602 | 5,802 |
| 役員退職慰労引当金 | 17 | 17 |
| 災害対策引当金 | 336 | 358 |
| 製造物賠償責任引当金 | 3,192 | 4,217 |
| リサイクル引当金 | 13,144 | 12,363 |
| 退職給付に係る負債 | 64,449 | 62,081 |
| その他 | 63,888 | 29,120 |
| 負債合計 | 1,891,481 | 2,004,395 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 1,899,536 | 1,780,462 |
| 資本金 | 138,318 | 138,262 |
| 資本剰余金 | 143,369 | 143,400 |
| 利益剰余金 | 1,638,726 | 1,519,826 |
| 自己株式 | △20,877 | △21,027 |
| その他の包括利益累計額 | △21,309 | △92,984 |
| その他有価証券評価差額金 | 111,078 | 121,133 |
| 繰延ヘッジ損益 | 88 | △484 |
| 為替換算調整勘定 | △112,138 | △193,295 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △20,337 | △20,337 |
| 新株予約権 | 41 | 115 |
| 非支配株主持分 | 385,403 | 344,371 |
| 純資産合計 | 2,263,672 | 2,031,964 |
| 負債純資産合計 | 4,155,153 | 4,036,360 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) | (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
| 売上高 | 3,568,380 | 3,178,209 |
| 売上原価 | 2,711,947 | 2,311,592 |
| 売上総利益 | 856,433 | 866,617 |
| 販売費及び一般管理費 | 664,972 | 672,184 |
| 営業利益 | 191,460 | 194,432 |
| 営業外収益 | 94,364 | 68,543 |
| 受取利息 | 66,872 | 36,221 |
| 受取配当金 | 4,285 | 5,282 |
| 為替差益 | 1,693 | 7,196 |
| 持分法による投資利益 | 9,244 | 7,900 |
| その他 | 12,267 | 11,942 |
| 営業外費用 | 22,907 | 14,720 |
| 支払利息 | 5,954 | 4,935 |
| 開発中止関連費用 | 9,670 | — |
| その他 | 7,282 | 9,784 |
| 経常利益 | 262,917 | 248,255 |
| 特別利益 | 21,028 | 14,914 |
| 固定資産売却益 | 19,507 | 741 |
| 投資有価証券売却益 | 1,521 | 14,173 |
| 特別損失 | 9,668 | 22,106 |
| 固定資産売却損 | 1,067 | 1,238 |
| 投資有価証券売却損 | 913 | 1 |
| 減損損失 | 7,686 | 5,323 |
| 新型コロナウイルス関連損失 | — | 15,542 |
| 税金等調整前当期純利益 | 274,278 | 241,064 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 78,949 | 50,772 |
| 法人税等調整額 | △4,428 | 20,869 |
| 法人税等合計 | 74,520 | 71,641 |
| 当期純利益 | 199,757 | 169,422 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 39,411 | 23,000 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 160,345 | 146,421 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考) | |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| | 当期 (2022年3月31日現在) | 前期 (2021年3月31日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 994,957 | 1,097,929 |
| 現金及び預金 | 566,468 | 680,531 |
| 受取手形 | 699 | 422 |
| 売掛金 | 227,318 | 196,022 |
| 有価証券 | 30,000 | 30,000 |
| 商品及び製品 | 38,085 | 36,335 |
| 仕掛品 | 19,763 | 18,087 |
| 原材料及び貯蔵品 | 16,787 | 12,774 |
| 前払費用 | 507 | 566 |
| その他 | 98,622 | 124,049 |
| 貸倒引当金 | △3,296 | △861 |
| 固定資産 | 1,227,521 | 1,175,828 |
| 有形固定資産 | 295,592 | 286,479 |
| 建物（純額） | 75,557 | 73,960 |
| 構築物（純額） | 12,957 | 12,088 |
| 機械及び装置（純額） | 55,662 | 41,746 |
| 車両運搬具（純額） | 595 | 622 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 10,113 | 10,430 |
| 土地 | 135,842 | 141,436 |
| 建設仮勘定 | 4,862 | 6,194 |
| 無形固定資産 | 340 | 374 |
| 施設利用権 | 340 | 374 |
| 投資その他の資産 | 931,588 | 888,974 |
| 投資有価証券 | 244,960 | 209,992 |
| 関係会社株式 | 481,857 | 481,857 |
| 出資金 | 3 | 3 |
| 関係会社出資金 | 19,280 | 19,280 |
| 長期貸付金 | 131 | 182 |
| 関係会社長期貸付金 | 25,431 | 24,009 |
| 長期前払費用 | 149 | 304 |
| 前払年金費用 | 28,878 | 23,540 |
| 繰延税金資産 | 133,802 | 135,176 |
| その他 | 5,089 | 1,298 |
| 貸倒引当金 | △29 | △37 |
| 投資損失引当金 | △7,967 | △6,636 |
| 資産合計 | 2,222,479 | 2,273,758 |

| 科目 | (ご参考) | |
|------------------|----------------------|----------------------|
| | 当期 (2022年3月31日現在) | 前期 (2021年3月31日現在) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 928,581 | 1,329,970 |
| 買掛金 | 144,864 | 182,879 |
| 電子記録債務 | 14,911 | 78,663 |
| 短期借入金 | 58,500 | 236,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 30,000 | 217,000 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 8,560 | — |
| 未払金 | 7,758 | 9,130 |
| 未払費用 | 114,555 | 112,679 |
| 未払法人税等 | 27,241 | 11,407 |
| 前受金 | 16,458 | 9,120 |
| 預り金 | 285,977 | 233,209 |
| 製品保証引当金 | 216,017 | 235,491 |
| その他 | 3,736 | 3,889 |
| 固定負債 | 459,487 | 177,530 |
| 新株予約権付社債 | — | 8,560 |
| 長期借入金 | 405,794 | 117,000 |
| 退職給付引当金 | 22,076 | 21,473 |
| 役員退職慰労引当金 | 16 | 16 |
| 製造物賠償責任引当金 | 3,192 | 4,217 |
| リサイクル引当金 | 13,144 | 12,363 |
| 資産除去債務 | 309 | 1,311 |
| その他 | 14,954 | 12,588 |
| 負債合計 | 1,388,068 | 1,507,500 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 789,138 | 726,789 |
| 資本金 | 138,318 | 138,262 |
| 資本剰余金 | 147,724 | 147,758 |
| 資本準備金 | 144,668 | 144,612 |
| その他資本剰余金 | 3,056 | 3,145 |
| 利益剰余金 | 523,913 | 461,744 |
| 利益準備金 | 8,269 | 8,269 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 202 | 415 |
| 固定資産圧縮積立金 | 12,848 | 6,346 |
| 別途積立金 | 398,000 | 366,000 |
| 繰越利益剰余金 | 104,592 | 80,712 |
| 自己株式 | △20,818 | △20,976 |
| 評価・換算差額等 | 45,230 | 39,353 |
| その他有価証券評価差額金 | 45,663 | 39,484 |
| 繰延ヘッジ損益 | △433 | △130 |
| 新株予約権 | 41 | 115 |
| 純資産合計 | 834,410 | 766,257 |
| 負債純資産合計 | 2,222,479 | 2,273,758 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) | (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
| 売上高 | 1,690,761 | 1,707,133 |
| 売上原価 | 1,319,603 | 1,314,363 |
| 製品期首棚卸高 | 29,431 | 29,757 |
| 当期製品製造原価 | 1,322,194 | 1,315,418 |
| 合計 | 1,351,625 | 1,345,176 |
| 他勘定振替高 | 1,339 | 1,381 |
| 製品期末棚卸高 | 30,682 | 29,431 |
| 売上総利益 | 371,157 | 392,769 |
| 販売費及び一般管理費 | 293,181 | 327,708 |
| 販売費 | 130,214 | 178,328 |
| 一般管理費 | 162,966 | 149,379 |
| 営業利益 | 77,976 | 65,061 |
| 営業外収益 | 31,672 | 35,647 |
| 受取利息 | 489 | 1,247 |
| 有価証券利息 | 2,735 | 2,421 |
| 受取配当金 | 17,023 | 20,654 |
| 固定資産賃貸料 | 3,628 | 3,400 |
| 為替差益 | 3,766 | 5,484 |
| 雑収入 | 4,028 | 2,439 |
| 営業外費用 | 16,577 | 12,417 |
| 支払利息 | 935 | 767 |
| 有価証券評価損 | 28 | 50 |
| 貸与資産減価償却費 | 2,723 | 2,548 |
| 投資損失引当金繰入額 | 1,331 | 5,658 |
| 開発中止関連費用 | 9,640 | — |
| 雑支出 | 1,918 | 3,392 |
| 経常利益 | 93,071 | 88,291 |
| 特別利益 | 19,544 | 14,197 |
| 固定資産売却益 | 18,023 | 24 |
| 投資有価証券売却益 | 1,521 | 14,173 |
| 特別損失 | 8,433 | 4,610 |
| 固定資産売却損 | 64 | 11 |
| 投資有価証券売却損 | 913 | — |
| 減損損失 | 7,455 | 4,599 |
| 税引前当期純利益 | 104,182 | 97,877 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 33,770 | 7,960 |
| 法人税等調整額 | △12,541 | 9,486 |
| 法人税等合計 | 21,228 | 17,446 |
| 当期純利益 | 82,953 | 80,431 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに内部監査部門から、本社、主要な事業所、及び子会社に対して実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換をしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人清明監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 豊田 泰 輔 ㊟
 常勤監査役 笠井 公 人 ㊟
 社外監査役 田中 範 雄 ㊟
 社外監査役 荒木 信 幸 ㊟
 社外監査役 長野 哲 久 ㊟

以 上

(ご参考) トピックス

2021年

4月

軽乗用車「スパーシア」国内累計販売台数100万台を達成

4月2日に「スパーシア」が、2013年3月の発売開始から8年2カ月で国内累計販売台数100万台を達成*しました。

「スパーシア」は発売以来、広くて開放的な室内空間、使いやすく乗りやすいパッケージング、充実した安全装備、優れた燃費性能でご好評をいただいています。



*一般社団法人 全国軽自動車協会連合会データよりスズキ調べ。

4月

軽四輪車国内累計販売台数2,500万台を達成

4月末時点で軽四輪車の国内累計販売台数2,500万台を達成*しました。1955年10月に日本初の量産軽四輪車「スズライト」を発売して以来、1970年に「ジムニー」、1979年に「アルト」、1993年に「ワゴンR」など、独創的でお客様に求められる商品を提供し続け、このたび65年7カ月での達成となりました。今後もお客様の期待を超える価値ある製品を提供していきます。



*一般社団法人 全国軽自動車協会連合会データよりスズキ調べ。

5月

船外機「DF140BG」「DF115BG」が米国Boating Industry誌の「Top Products賞」を受賞

中型船外機「DF140BG」「DF115BG」が、米国のマリン業界専門誌Boating Industryの「Top Products賞」を受賞しました。この賞は、マリン業界の活性化に貢献した商品を表彰するもので、今回の受賞によりスズキは船外機メーカーの中で最多となる6回目の船外機での受賞となりました。



7月

軽商用事業でCASE普及に向けて「CJP」プロジェクトに参画

スズキはダイハツ工業株式会社とともに、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社が2020年4月に立ち上げた商用事業プロジェクト「コマーシャル・ジャパン・パートナーシップ (CJP)」への参画を発表しました。

軽自動車は、地方を中心に人々の日常生活に欠かせない存在であり、中でも軽商用車は物流のラストワンマイルを支えており、トラックから軽商用車まで一気通貫で物流の効率化を図ることができます。



7月

スズキ教育文化財団、奨学生を決定

スズキ教育文化財団（2000年設立）は、奨学金給付事業として向学心を持ちながらも経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生、県内の高校を卒業した大学生を対象に、令和3年度（2021年度）の奨学生を新たに高校生41名、大学生5名認定しました。前年度からの継続奨学生と合わせて高校生105名、大学生18名の計123名に奨学援助を行っています。



8月

ストリートバイク新型「GSX-S1000」を発売

ストリートバイク「GSX-S1000」を全面改良し、世界各国で順次販売を開始しました。日本国内では8月に発売しました。

モノフォーカスタイプのLEDヘッドライトを、縦型2灯式に配列した斬新なデザインを特長とし、電子制御システムS.I.R.S.を新たに搭載することで、より扱いやすさとスポーティーなライディングを両立できるストリートバイクとなりました。



9月

カンヌ国際ボートショーで新型マリン用品を発表

フランスのカンヌ国際ボートショーで新型マリン用品として、スロットル開度やシフト位置の電子制御装置である新型「スズキ・プレジジョンコントロール」や、携帯キーを所持していれば鍵を挿入せずにエンジンを始動できる新型「キーレススタートシステム」、船の操縦に必要な情報を表示する液晶カラーディスプレイ「スズキ・マルチファンクションゲージ」を発表しました。



9月

新型「ワゴンRスマイル」を発売



「高いデザイン性とスライドドアの使い勝手を融合させた、新しい軽ワゴン」をコンセプトとして開発したワゴンRの新モデル「ワゴンRスマイル」を発売しました。ワゴンRの特長である広い室内空間と高い機能性に加え、スライドドアの利便性と個性的なデザインを兼ね備えたモデルとして、幅広い世代のお客様にご提案します。

2021年

10月

FIM世界耐久選手権で年間チャンピオン獲得

二輪車による耐久ロードレースの最高峰である、国際モーターサイクリズム連盟 (FIM) 主催の「2021 FIM世界耐久選手権 (EWC)」において、スズキの参戦チーム「ヨシムラSERT Motul」が初の年間チャンピオンに輝きました。チームの前身である「スズキ・エンデュランス・レーシングチーム (SERT)」から2年連続17回目、スズキとしては20回目のチャンピオンとなりました。



11月

SUVの新型「S-CROSS」を世界初公開

クロスオーバー車の「SX4 S-CROSS」を全面改良したSUVの新型「S-CROSS (エスクロス)」を世界初公開しました。

新型「S-CROSS」はSUVらしいスタイリング、快適性、様々な情報を表示するディスプレイオーディオ、スズキ独自の四輪制御システム「ALLGRIP」による走行性能と安全性を兼ね備えました。



11月

新型「セレリオ」をインドで発売

全面改良したコンパクトカーの新型「セレリオ」をインドで発売しました。スタイリングを一新し、新たなエンジンとプラットフォームを採用することで軽量化と燃費向上を図り、足回りや荷室の空間を広げました。



11月よりインドで販売を開始し、順次中南米、中東、アフリカなどへ輸出を開始します。

12月

新サービス「スズキコネクト」を開始

車両にデータの送受信を可能とする車載通信機を搭載し、オペレーターサービスやスマートフォンのアプリと通信するコネクテッドサービス「スズキコネクト」を2021年12月24日よりスパーシアシリーズに導入し、サービスを開始しました。

スズキはCASEの一つであるコネクテッドカーの技術を、広範囲かつ有効に活用できるよう車両の開発を行うとともに、スズキ製品をお使いいただくお客様のより豊かなカーライフを実現すべく、今後取り組みまいります。

SUZUKI
connect

12月

新型「アルト」を発売

全面改良した新型「アルト」を発売しました。「アルト」は、1979年5月に運転のしやすさ、使い勝手のよさ、経済性の高さなどを兼ね備えた実用的な軽自動車として発売され、新しい市場を切り拓きました。

発売以来、お客様にご愛用いただき、国内累計販売台数は約526万台*となるスズキの軽自動車を代表するモデルです。



※アルト乗用車、商用車の届出台数（アルト ラパンを除く）、一般社団法人 全国軽自動車協会連合会データより、2021年11月末現在、スズキ調べ。

2022年

1月

中古車のサブスクリプションサービス「スズキ定額マイカー」を開始

月額定額で利用できる中古車のサブスクリプションサービス「スズキ定額マイカー」を2022年1月26日より開始しました。スズキの予防安全技術「スズキ セーフティ サポート」を搭載した高年式の中古車を取り揃え、契約期間を6か月間とすることで、シンプルで気軽な利用をお客様に提供します。また、お申し込みから契約、登録手続きまでを専用サイト、および郵便を用いた非対面形式で完結することで、時代の変化に対応したサービスとなっています。



2月

スポーツツアラー新型「GSX-S1000GT」を発売

フルカウルストリートバイク「GSX-S1000F」を全面改良した、全く新しいコンセプトのスポーツツアラー新型「GSX-S1000GT」を、世界各国で順次販売を開始しました。日本国内では2月に発売しました。



スーパースポーツバイクのDNAを受け継ぎ、ツーリング性能を高めたスポーツツアラーであるとともに、日常での扱いやすさと長距離のツーリングにおける快適性や高速安定性も追求しました。

2月

スズキ財団、令和3年度（2021年度）の助成を決定

スズキ財団（1980年設立）は、全国の大学等研究機関から応募のあった助成申請に対して、令和3年度（2021年度）の科学技術研究助成および課題提案型研究助成として57件、1億3,545万円の助成を決定しました。その他の助成と合わせ、本年度の助成は件数で69件、総額で1億3,954万円、これまでの累計助成総額は23億9,413万円となりました。

また、「第2回やらまいか大賞・特別賞」も決定しました。



2月

新型「バレーノ」をインドで発売

全面改良したプレミアムハッチバックの新型「バレーノ」をインド国内で発売しました。流麗でエレガントなスタイリングに、ゆとりある居住空間と十分な荷室スペースを備えた好評なパッケージングや、上質感のある内装、ヘッドアップディスプレイなどの先進装備を採用したほか、後席快適性を向上させるなど、全方位で進化させました。アフリカ、中南米、中東などへ輸出も順次開始します。



3月

インドでの電気自動車および車載用電池生産に関する覚書をグジャラート州と締結

カーボンニュートラルの実現に向けて電気自動車（BEV）及びBEV向け車載用電池の現地生産に約1,500億円（約1,044億ルピー）を投資することについて、インド・グジャラート州と覚書を締結しました。今回のイベントは岸田首相の訪印に合わせて開催され、岸田首相やモディ首相の列席のもと、スズキからは鈴木社長が出席しました。



内閣広報室提供

2月

鈴木相談役が「渋沢栄一賞」を受賞

渋沢栄一翁の精神を受け継ぐ全国の経営者を表彰する「渋沢栄一賞」の今年の受賞者に、鈴木修相談役が選出されました。

受賞理由として、積極的な海外進出により社長継承時から売上高を10倍以上に成長させた経営手腕や軽自動車の普及・発展に尽力した功績、創立60周年にスズキ財団、80周年にスズキ教育文化財団、2018年に創立者の名を冠した鈴木道雄記念財団を通じて社会への貢献が挙げられています。



3月

SkyDriveとスズキが「空飛ぶクルマ」の事業・技術連携に関する協定締結

株式会社SkyDriveと「空飛ぶクルマ」の事業化を目指して連携協定を締結し、機体開発、製造・量産体制、インド市場開拓等について検討開始したことを発表しました。



SkyDriveと連携を図ることで、二輪・四輪・マリンにつづく、新しいモビリティ「空飛ぶクルマ」への事業参入を検討し、多様な選択肢をお客様に提供したいと考えています。

株主メモ

| | |
|--------|---|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。 |
| 公告方法 | 電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.suzuki.co.jp/ir/ |
| 証券コード | 7269 |

| | |
|----------------------------|--|
| 株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関 | 〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 | 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 同郵送物送付先 (各種お問い合わせ先) | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間:土日休日を除く9:00~17:00) |
| 同取次窓口 | 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 |

株式に関する各種手続きについて

| 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について | 未払配当金の支払いについて |
|--|---------------------------------|
| <p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p> | 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 |

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2022年6月29日 (水曜日) 午前10時

(受付開始 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

送迎バスの運行 見合わせについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日は送迎バスを運行いたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車

浜松駅北口バスターミナル

遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩約5分
9系統 「中部電力」

(J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 から、
会場まで徒歩で約25分かかります。)

本株主総会では、お土産の配布、株主様控室の設置、お飲み物のご提供及びスズキ歴史館見学会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会における議決権行使は、株主総会へのご出席に代えて、書面又はインターネットによって事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。詳細は3～6頁をご参照ください。
なお、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

スズキ株式会社

<https://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。